

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	第5回(令和2年度第1回)東村山市児童館・児童クラブ運営等検討会				
開催日時	令和2年12月18日(金)午後6時05分～午後7時35分				
開催場所	いきいきプラザ3階 マルチメディアホール				
出席者及び欠席者	●出席者: (委員)井原会長、関職務代理(リモート参加)、長谷川委員、千葉委員、永田委員、加藤委員、清水委員 (市事務局)【児童課】 吉原課長、竹内課長補佐、竹内副主幹、小林主事、吉野本町児童館長 【子ども政策課】 上野主査、神原主事 ●欠席者: (委員)なし				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由	/		傍聴者数 2名
会議次第	1. 開会 2. 事務連絡 3. 審議 (1) 児童館・児童クラブの運営等について(継続審議) 4. その他 5. 閉会				
問い合わせ先	担 当: 子ども家庭部児童課 電 話 番 号: 042-393-5111(内線3174) ファックス番号: 042-394-7399				
会 議 経 過					
1. 開会 2. 事務連絡 ・会議の成立の確認 ・会議資料等の確認 (「東村山市児童館・児童クラブ運営等検討会の傍聴に関する定め」の規定に基づき、 <u>当日資料</u> 「東村山市児童館・児童クラブ運営等検討会提言書(案)(第3章 一部のみ抜粋)」について、傍聴者より会議終了後の回収を決定。) ・会議公開の可否の確認 (公開可と決定し、いきいきプラザ3階情報研修室におけるリモート傍聴を実施)					

3. 審議

(1) 児童館・児童クラブの運営等について（継続審議）

○会長

開会に当たり、2月20日の第4回目の会議において、「令和2年度も当面の間検討を継続し、丁寧に議論を行っていく」ということで会として集約をしたところであるが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、上半期における会議開催は見送ることとした。本日の開催についても、現在の社会状況などを踏まえて、一部リモート参加の導入、広い会議室の準備、アクリルボードの設置、アルコール除菌、検温、換気、また、別室での傍聴を導入することで、出来得る限りの感染防止対策を施したうえで、今回の開催を決定した。

昨年の議論を経て、本年4月より学校施設内に4つの児童クラブが予定通り新規開設され、我々検討会からの中間的な提言を踏まえた指定管理者による運営がスタートしている。今後は、児童クラブのみならず、児童館も含めた事業全体の今後の運営体制等の方針を検討し、本検討会としての検討結果を「最終報告」として市長に提言書を提出するという目標に向けて、まず当面は今年度末に向けて、必要な議論を継続していきたい。

なお、この間のコロナ禍の影響で会議が開催できなかった状況を踏まえ、あらかじめ委員の皆さんと個別のヒアリングを実施することにより、意見の収集を行うよう、会長として指示をし、委員の皆さんには「児童館の役割」について、事務局と複数回にわたり、個別のやりとりを行い、意見の提出をいただいたところである。

委員の意見については、**資料1**にまとめているため、確認いただきたい。

前回会議では、最終的に市が策定する基本方針の初案として資料が提示されたが、今回以降は、この検討会の目的である、東村山市の児童館・児童クラブが、将来にわたって継続して安定的に運営していくためのあり方や方針を示すための具体的な「提言書」の作成に向けた案文づくりの議論を進めていく。そのうえで、「児童館の役割」について、事前に提出された委員意見を踏まえ、たたき台となるものとして「提言書（案）」の抜粋資料として**当日資料**「東村山市児童館・児童クラブ運営等検討会提言書（案）（第3章一部のみ抜粋）」の作成を、あらかじめ私から事務局に指示した。本日は、この資料をたたき台として検討していきたい。議論を始めるにあたり、まずは事務局よりこの資料について、説明をお願いする。

～ 事務局 資料説明 ～

○会長

「児童館の役割」に関する案文の内容については、次回以降の議論もあることから、必ずしも本日で集約・決定する必要はないが、記載の内容については委員間で一定の合意を図りたい。それでは、各委員から意見をお願いする。

○A委員

中高生の居場所については、利用が少なくても可能性があるのであればターゲットにする必要があるし、ニーズはあると思う。また、中高生も利用できるよう取り組むことで、利用者が増えていくのではないか。今後、表現を検討する必要はあるが、提言としては必要であると考えます。

相談機能については難しい部分もある。現在、ころころたまごでは乳幼児親子向け

の相談を受けているが、子ども家庭支援センターや教育相談等の専門機関につなげるだけとなっている。とはいえ、自分のことを分かってくれる職員がいることが大切であり、傾聴し、向き合ってくれれば、再び戻ってきてくれる。そうしたことで、切れ目ない支援を行っていくことができるため、児童館ですべてを解決する必要はないものの、枠組みを持たせることは必要であると考え。

また、提言の中で、障害のある子どもの利用について言及していきたい。放課後デイサービスはあるものの、障害のある子どもが地域とつながれる場が少ないのが現状であり、児童館がその1つとなるよう検討会として提言できると良いと考える。

○B委員

自身が中高生の時、部活動等を行っており学校で過ごしていたため、夜に出歩くことがなく、部活動等がなかった子どもがどのように過ごしていたのか分からなかったという意味で事前に「どの程度需要があるのかどうか分からない部分がある。高校生はともかくとして、中学生は未だ積極的な夜間の外出利用には馴染まない年代なのではないか。ただ、親が仕事等で家にいない家庭もあることを考えると中高生が夜間に行ける場所が必要なのか、検証すべきだと思う。」といった意見を提出させてもらった。中高生が利用する場があったら利用するのかを検証したうえで、実施していく必要があると考える。

相談機能については、児童館で子どもの相談に乗るということであれば、気軽に話ができ、話を聞いてくれる職員、また、いろいろな経験を持っている職員がいればよいと思う。そして、難しい相談になったときには専門機関へつなげばよい。また、子どもからの相談を保護者へつなぐという対応ができる職員も求められるのではないかと。

障害のある子どもについては、現在、児童クラブでも他の子どもと一緒に過ごしている。関係機関と情報共有し、児童館でも過ごせるよう検討してほしい。

○C委員

自分自身は、家の近くに児童館がある地域で幼少期を過ごしてこなかったため、児童館を利用したことがない。最近の中高生は、部活や塾等に通っている子どもも多く、外で遊んでいる子どもも少なくなっているように感じる。ただ、空き時間に利用できる場やサークルがあったら利用はあると思うが、アピールや情報発信をし、魅力的な場にしていく必要がある。

学校に行くことができない子どもも多いと聞いていることから、そういう子どもが行ける場所として開放してもいいのではないかと。

相談場所については、学校となるとどうしても顔見知りの人がいるため、相談していることが分かってしまうため相談しづらいということもある。そのため、誰でも自由に入れる場所で相談を受けてくれることも必要であり、聞いてくれる場の提供と話を聴いてくれる職員がいることが求められるのではないかと。

○D委員

親が仕事で家にいないご家庭で、22～23時に家に帰る中高生もいるという話を聞いたことがある。そういった中高生の居場所になれるよう、中高生の多くがスマートフォンを持っているということを活かし、SNS等を通じて、児童館という場所があるという情報を発信していくことも必要ではないかと。

子どもが相談したくても、親や学校には言えないこともある。そういう子どもたち

のために待っていてあげられる場所があってほしい。

○E委員

中高生の多くはクラブ活動や塾に行き、それ以外の時間はスマホを使っているという状況だと思う。そのような状況が良いのか疑問に思っている。子ども達には、実際に子ども同士でいろいろなことを経験し、実感していくことが大切であり、そのために児童館が中高生の居場所になることができれば、とても素晴らしいことだと思う。しかし、実際には平日の学校終わりに児童館に行く時間はなく、利用は休日や長期休暇に限られ、定期的に来るということは難しいのではないかと。中高生は、音楽やスポーツに興味を持つ年齢であることから、そういうものに触れられる機会、例えば、ギター等の楽器を置いておき、教えてくれる人がいるといったような機会があれば、集まってくるのではないかと。他の自治体では、図書館に中高生の居場所として、自由に過ごしていい場所がある。こういう場所で宿題を見てあげるといったことができればいい場所になるのではないかと。

○F委員

児童館は18歳までを対象としているが、その年代は自我の確立、性の芽生えといった特性を持ち、往々にして人の言うことを聞かない年代でもある。そして、児童館は「児童」という表現がされていることから、中高生にとって場合によっては嫌悪感を抱き、児童館に来ない年代でもある。そのため、今後、中高生の居場所を考えるにあたっては、児童館だけに居場所機能を持たせるのではなく、色々な施設等が居場所を提供し、中高生がその中から自分の居場所を発見していく必要がある。また、中高生が行きたいと思うのは、「場所」だけでなく、「こと」が必要である。そのためには、「こと」を出来る人とアナウンスをして人を集めるというプロモーション、そして、費用が必要となる。費用対効果を考慮して、東村山市がどこに手立てを講じていくのかということを見ると私は図書館がいいのではないかと。先ほどの委員がいていた他の自治体での取り組み事例は、武蔵野市の武蔵野プレイスのことかと思うが、そこは中高生を専門にした居場所として2,000㎡以上の広さの建物で本も読めるし、食事もできるし、スポーツもできる魅力的な施設である。こうした施設であれば中高生も利用したいと思うが、市内に1つしかない。このような施設もあることから、必ずしも児童館のみが中高生の居場所を考える必要はないと思う。

相談については、カウンセラーという訓練された職種がある通り、プロの領域である。児童館で解決するには、必ずしもその知識や経験を持つ人材が採用されていない。児童館は解決する場ではなく、傾聴、早期発見の機会の場であり、何かあった時に専門機関につないでいく機能が必要である。そういったケースワークに持っていくことを積み重ね、データベース化することで、何かあった時に早期発見、対応できるよう、地域全体での仕組みが必要であり、児童館のみで相談機能を完結することを考える必要はない。

○会長

最近の中高生のスマホの所持率を考えるとSNSを通じた悪い誘いからの防御措置を考える必要がある。夜に家にいることができない環境の子どもは外に出歩き、居場所がなく繁華街に出歩き、悪い道に進んでしまうこともある。どこまで児童館として対応するか検討する必要はあるが、そういう子どもにとって、安心していられる自分の居場所を確保できることは必要である。「動」の場所が確保できるのであれば、「静」

の場所も確保できる。そういうメッセージも発信していく必要がある。

児童館で持つ相談機能については、初期相談で早期発見の場であり、専門相談は専門機関につなぐという対応までよく、関係性を継続させていくことが必要で、判断できる職員が必要だと考える。相談の範囲については、あえて線引きをする必要はなく、職員が気付いて声をかけるといった対応が求められるのではないかと。

他の委員が言っていた情報発信については、公が行う情報発信はうまくない部分や規定の枠の中で行わなければならない部分も多くあると思うが、適切な対象につながるよう手段・方法を検討し、積極的に行っていく必要がある。

ニーズの把握については、ここで議論するだけでなく、社会は動いていくことから今あるニーズを把握する必要がある、職員には潜在化しているニーズを発見する力が求められる。

障害のある子ども達にとっての居場所は児童クラブや放課後デイサービス等、多くなってきたが、そこに行かない限りは活動することができず、アクセスしづらいという現状があることから、気軽に行ける場所を作っていく必要がある。そのため、設備面や人的環境をしっかりと位置付けていく必要がある。

現在の提言書（案）では、年齢層ごとのニーズに応じた運営という視点で位置付けられているが、他の委員からも意見があったように横だけの関係ではなく縦の関係も必要であり、子ども同士をつなげていける機能があってもいいと思う。異年齢保育はあるものの中高生世代と乳幼児といった関わりの中で子ども自身が新たな気づきを作っていける機会にもなる。

また、ニーズ発掘等も含め、イベントに関してだけでなく、児童館の運営に関しても子ども自身も参画できるような機能もあってもいいと思う。子どもが主体者として意見を言い、社会に関わっていけることで地域での育ちの場になっていくという機能が現代社会においては必要なのではないかと。

○児童課長

児童館の役割について委員の皆様から一巡してご意見をいただいていたところであるが、今回議論のたたき台としてお示しした提言書（案）の記載に沿う意見も多くあったと認識している。また、児童館ですべての機能を担うことを考えるのではなく、他の施設でも併せて対応していくことがあっていいという意見もいただいた。事務局では今後、今回いただいた意見を提言書（案）に反映させていく作業を行っていく必要があるが、本日後半の議論ではお手元にお示しした案文のような書きぶりで良いかどうか等についての具体的なご意見等をいただきたい。

○F委員

提言書（案）6～7ページの記載内容については、これまでの委員意見をまとめたものなので、基本的には修正の必要はないと思う。今回出された意見で提言書（案）に記載されていない内容を追記してほしい。また、児童館の機能を検討するにあたっては全てを児童館で行うという議論になってしまうが、地域全体の中で年齢を区切らずサポートできる場所、仕組み、人材の育成が必要という意見を追記してほしい。

○会長

引き続き、他の委員からも提言書（案）の案文についてのご意見を願います。

○A委員

現在の提言書（案）については、年齢ごとに区切ったもので年齢を区切らず縦のつながりといった全体を通しての提言が弱くなってしまっているため、項目を1つ追加する等して追記したい。具体的には、「(2) 年齢層ごとのニーズに応じた運営の推進」の次に新たな項目を追加すれば良いのではないかと。また、情報発信やニーズの把握についても必要という委員意見があったため追記したい。

○会長

これまでの委員意見を踏まえ、(2)の次に、例えば「(3) 地域性の発揮」または「(3) 地域性の確保」というような項目を追加し、異年齢の子どもたちの交流のサポート、情報発信、現在の「(3) 安心・安全な居場所の提供」の内容、そして、障害のある子どもたちの居場所についての提言を追加するのではいかがかと。また、相談についての機能について、「(1) 地域の子育て支援の拠点としての機能強化」に追記していくのはいかがかと。

○A委員

「(1) 地域の子育て支援の拠点としての機能強化」については、エリアネットワーク構築のため保育園、幼稚園、子育て支援団体等で構成されるエリアネットワーク会議が東村山市には設置されていて、児童館がその一翼を担い、その中で保育園や幼稚園を卒園した子どもを持つ親のサポートをする機能を担っていくということだと理解しており、子どもが相談するという機能はこの項目の内容からずれるのではないかと考える。子どもが相談する機能について提言するのであれば、新たな項目を作る必要があるのではないかと。

○B委員

子どもが相談できる機能については、現在の(3)に記載されているので、新たに追加する必要はないのではないかと。

○会長

では、現在の(3)に子どもだけではなく、保護者からの相談についてサポートするという文言を追加するというのはいかがかと。

○A委員

(1)については保護者からの相談に対してサポートするという機能で、(3)が子どもからの相談を受ける機能としてまとめてあるものとして理解している。

○児童課長

(1)については、エリアネットワーク会議を含めた子育て支援機能として整理しており、保護者に対する機能の意味合いが強いものとして整理している。その中で子どもからの相談機能について議論していく必要もあると考えるが、そういう意味合いが弱いようであれば先ほど会長からの意見があったように新たに項目を追加し提言していくことも可能であり、委員間でご議論いただきたい。

○会長

それでは、事務局より補足があった通り、(1)で触れているが、新たに追加した(3)の項目でも最後に改めて記載するというところでどうか。

○C委員

現在の構成でいくのであれば、(1)に保護者からの相談機能について、(3)に子どもからの相談機能について明確化しているのでもいいのではないかと。

○会長

これまでの議論を踏まえ、(1)、(3)の項目でそれぞれの相談機能について明確化していく方向で調整していきたいがいかがか。

～各委員異議なし～

○会長

予定の時間を過ぎたので、本日のまとめに入りたい。本日の議論を踏まえ、委員から提出された意見をもとに提言書(案)の修正を事務局にお願いし、次回会議では、今回の委員意見が反映されているか確認し、速やかに集約をしていきたい。また、次回のメインテーマとしては、「児童クラブ」と「児童館」の関係を踏まえた議論になるものと考えているが、議論につながる各委員からの事前の意見収集を再度、事務局に行ってもらうので、引き続き、委員各位のご協力をお願いしたい。

4. その他

○児童課長

会長からもお話があった通り、次回の会議開催に向けては事務局より次のテーマに関する事前の意見収集等を行わせていただきながら、コロナ禍の状況を鑑み、会議の場ではこれを前提とした必要かつコンパクトな議論をお願いしたいと考えている。引き続き、委員各位のご理解とご協力をお願いしたい。なお、次回会議については年度内の開催を目途に新型コロナウイルス感染症の感染状況なども見ながら、追って会長と調整の上、決定してまいりたい。

5. 閉会